

# 高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ



～高齢者の方の接種費用一部助成について～

肺炎によって亡くなる方の98%が65歳以上の高齢者です。そのうち1/4程度が、肺炎球菌が原因と考えられています。予防接種により、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状ですむ効果が期待できます。

## 令和3年度の接種対象者

5年に1度の制度ではありません！



初めて高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌 莢膜ポリサッカライド)を接種する方で次の年齢に該当する方

### ① 令和3年度に次の年齢となる市民の方

65歳	昭和31年4月2日生から昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生から昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生から昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生から昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生から昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生から昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生から昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生から大正11年4月1日生

### ② 満60歳～65歳未満の方のうち心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障がい(身体障がい者手帳1級相当)を有する市民の方

※ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、定期予防接種の接種期限を延長しており、令和2年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方で令和2年度中に接種できなかった方も令和3年度の接種対象者となります。

ただし、過去に接種を受けたことがある方は対象外となりますので、ご注意ください。

## ◆ご注意◆

### 【対象外となる方】

過去に、高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌 莢膜ポリサッカライド)の接種を受けたことがある方(自費で接種された方・大阪市以外で接種された方も対象外となります)

【接種期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日

【接種費用】4,300円

生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方は、接種当日に確認書類\*を医療機関にご持参いただくと無料になります。



\*【確認書類(例)】保護決定通知書、生活保護適用証明書、介護保険負担限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、介護保険料決定通知書(保険料段階が1～4段階に限る)※ など

※介護保険料決定通知書は再発行できません。紛失された方は、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

# 1 予防接種の受け方

接種予約：大阪市委託医療機関へ電話などで申し込みます。

※かかりつけ医がいる場合は、まず、かかりつけ医にご相談ください。

※委託医療機関一覧は、大阪市のホームページ、もしくはお住まいの区の保健福祉センターにご確認ください。

大阪市ホームページ 予防接種委託医療機関 検索

接種当日：(1) 医療機関で予診票および実施申込書に必要事項を記入します。

(2) 体温を測定し、医師が診察により接種できるかどうかの判定を行います。

(3) 判定の結果、本人にサインをいただいてから接種します。

# 2 予防接種を受ける前に

予防接種はワクチンの効果や副反応等について十分に理解した上で、体調のよいときに受けてください。現在、病気などで治療中の方、または今までに免疫状態の異常を指摘されたことのある方、その他、気になることやわからないことがあれば、主治医に相談してください。

# 3 予防接種の副反応

予防接種の接種部位が赤みを帯びたり、腫れたり、痛むことがあります。

また、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛や全身のだるさなどがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。非常にまれですが、ショックやじんましん、呼吸困難などが現れることがあります。

# 4 予防接種を受けた後の注意

※予診票の副票は大切に保管してください。

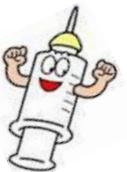
(1) 予防接種を受けたあとに急な副反応が起こることがあるので、接種後その場で様子を見て30分たってから医療機関を出るようにしましょう。

(2) 副反応の多くは1週間以内に出現しますので、特にこの間は体調の変化に注意しましょう。

(3) 注射部位の腫れ、高熱、嘔吐、けいれん（ひきつけ）、その他変わったことがあるときは、すみやかに医師の診断を受け、保健福祉センターに連絡してください。

(4) 接種当日の入浴はさしつかえありませんが注射部位をこするのはやめましょう。

(5) 接種当日は体調の変化に気を配り、激しい運動や大量の飲酒は控えましょう。



# 5 その他の注意事項

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種後、5年以内に同じワクチンを接種した場合、接種部位が痛む、赤みを帯びる、硬くなるなどの副反応が初回接種よりも頻度が高く、程度が強くなるとの報告があります。

## 【各区保健福祉センター問い合わせ先】

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
北区	06-6313-9882	天王寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川区	06-6478-9882	阿倍野区	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀川区	06-6308-9882	住之江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住吉区	06-6694-9882
西区	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
大正区	06-4394-9882	旭区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882